

表1 定期水質検査の検査頻度(水質基準項目)

No	基準項目	基準値(mg/L)	分類	削減不可項目	省略不可項目	※1 給水区域内の過去3年間の最大値(R1年度~R3年度)(<x.xxは、定量下限値以下を表す)	原水		給水					
							浄水受水	地下水(認定水源)	地下水(緊急用井戸)	法令に基づく検査頻度	蛇口			
1	一般細菌	100n/mL以下	病原生物の代替指標	●	◎	0	年5回(A)	年2回	年1回	月1回	月1回			
2	大腸菌	検出されないこと		●	◎	陰性				月1回	月1回			
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	無機物・重金属			<0.0003				年2回	年1回	年4回	年1回(B)	年4回
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下				<0.00005								
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下				<0.001								
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下				<0.001								
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下				<0.001								
8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下				<0.005								
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下				<0.004								
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下		●	◎	<0.001								
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下				2.77								
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下				0.11								
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下				<0.1								
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	一般有機・化学物質			<0.0002				年5回(A)	年2回	年1回	年4回	年1回(B)
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下				<0.005								
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下				<0.001								
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下				<0.001								
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下				<0.001								
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下				<0.001								
20	ベンゼン	0.01mg/L以下				<0.001								
21	塩素酸	0.6mg/L以下	消毒副生成物	●	◎	0.28				年5回(A)	年2回	年1回	年4回	年1回(B)
22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下		●	◎	<0.002								
23	クロロホルム	0.06mg/L以下		●	◎	0.021								
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下		●	◎	0.007								
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下		●	◎	0.013								
26	臭素酸	0.01mg/L以下		●	◎	0.002								
27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下		●	◎	0.054								
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下		●	◎	0.010								
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下		●	◎	0.018								
30	ブロモホルム	0.09mg/L以下		●	◎	0.016								
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下		●	◎	<0.008								
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	色			<0.01	年5回(A)	年2回	年1回	年4回	年1回(B)			
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下				0.03								
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下				0.12								
35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下				<0.01								
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	味覚			27.4	年5回(A)	年2回	年1回	年4回	年1回(B)			
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	色			<0.005								
38	塩化物イオン	200mg/L以下	味覚	●	◎	37.4								
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下				127								
40	蒸発残留物	500mg/L以下				273	年5回(A)	年2回	年1回	年4回	年1回(B)			
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	発泡			<0.02								
42	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	カビ臭	●		<0.000001								
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下				0.000002								
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	発泡			<0.005	年5回(A)	年2回	年1回	年4回	年1回(B)			
45	フェノール類	0.005mg/L以下	におい			<0.0005								
46	有機物等(TOC)	3mg/L以下	味覚	●	◎	1.1								
47	pH値	5.8以上8.6以下				8.3								
48	味	異常でないこと	一般性状	●	◎	異常でない	年5回(A)	年2回	年1回	年4回	年1回(B)			
49	臭気	異常でないこと		●	◎	異常でない								
50	色度	5度以下		●	◎	1.2								
51	濁度	2度以下		●	◎	<0.1								

※1 R3年度は、まだ全ての検査を終了していないが、今のところ異常値はない。

(A) 浄水受水の水質データは千葉県営水道から提供される4回/年のデータ+千葉市が測定する1回/年のデータ。

(B) この項目は、水道法施行規則第15条第1項第3号ハにより、検査回数を減じることができる。

要約 過去3年間の最大値が基準値の1/5以下の場合は年1回以上、1/10以下の場合は3年に1回以上とすることができる。

ただし、水源水質に変化がある場合は、除く。

表2 定期水質検査の検査頻度(水質管理目標設定項目)

水質管理目標設定項目	目標値(mg/L)	原 水			給 水		
		浄水受水 ※(A)	地下水 (認定水源)	地下水 (緊急用井戸)	蛇 口		
1 アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	年5回	年1回	年1回	—		
2 ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)				—	—	—
3 ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下		—	—	年1回		
5 1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下		年1回	年1回	—		
8 トルエン	0.4mg/L以下				—	—	—
9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下				—	—	—
10 亜塩素酸	0.6mg/L以下		—	—	—		
12 二酸化塩素 ※1	0.6mg/L以下		—	—	—		
13 ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)		年5回	—	—	年1回	
14 抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)			—	—		
15 農薬類 ※2	1以下(検出値と目標値の比の和として)	年1回	年1回	年1回	—		
16 残留塩素	1mg/L以下	年5回	—	—	毎月		
17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10以上—100mg/L以下	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
18 マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
19 遊離炭酸	20mg/L以下	年5回	年1回	年1回	—		
20 1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下				—	—	—
21 メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02mg/L以下				—	—	—
22 有機物等(KMnO4消費量)	3mg/L以下	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
23 臭気強度(TON)	3以下	年5回	年1回	年1回	年1回		
24 蒸発残留物	30以上—200mg/L以下	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
25 濁度	1度以下	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
26 pH値	7.5程度	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
27 腐食性(ランゲリア指数)	—1程度以上とし、極力0に近づける	年5回	年1回	年1回	年1回		
28 従属栄養細菌	1mlの検水で形成される集落数が2000以下(暫定)						
29 1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下						
30 アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下(アルミニウムに関して)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
31 PFOS及びPFOAの量の和	0.00005mg/L以下(暫定)	年5回	年1回	年1回	年1回		

※1 二酸化塩素は、消毒剤として使用していないため、検査を省略する

※2 農薬類(表3・4)

農薬類の目標値は、農薬ごとの検出値をそれぞれの目標値で除した値の総和とする

※(A) 浄水受水の水質データは千葉県営水道から提供される4回/年のデータ+千葉市が測定する1回/年のデータ(農薬除く)

: 基準項目の検査で行う

有機物等(KMnO4消費量)は基準項目の有機物等(TOC)のデータを代替する

: 未検査

4、6、7、11は欠番

表3 定期水質検査の検査頻度(その他項目、毎日検査項目)

その他項目	原 水				給水栓 (蛇口)
	浄水受水		地下水 (認定水源)	地下水 (緊急用井戸)	
	検査結果照会	受水検査			
アンモニア態窒素	※1	—	毎月	4回/年 (6月~9月)	—
ダイオキシン類	※1	—	1回/年	1回/年 (6月~9月)	—
※2 色度	4回/年	1回/年	—	—	毎日
※2 濁度	4回/年	1回/年	—	—	毎日
※2 残留塩素	4回/年	1回/年	—	—	毎日
※2 pH値	4回/年	1回/年	—	—	毎日
※2 臭気	4回/年	1回/年	—	—	毎日
クリプトスポリジウム指標菌(大腸菌・嫌気性芽胞菌)	※1	—	4回/年	1回/年 (6月~9月)	—
放射性セシウム(Cs134・Cs137)	※1	—	4回/年	1回/年 (6月~9月)	—

※1 原水の検査結果を県営水道のホームページで確認する

※2 法令に基づく項目

□ は、未検査

表4 水質管理目標設定項目の農業類

水質検査項目(56項目)

水質管理目標設定項目	用途	目標値 (mg/L)
1 1,3-ジクロロプロペン(D-D)	殺虫剤	0.05
2 EPN	殺虫剤	0.004
3 MCPA	除草剤	0.005
4 アシュラム	除草剤	0.9
5 アセフェート	殺虫剤・殺菌剤	0.006
6 イソキサチオン	殺虫剤	0.005
7 イソプロチオラン(IPT)	殺虫剤・殺菌剤・植物成長調整剤	0.3
8 イプロベンホス(IBP)	殺菌剤	0.09
9 イミノクタジン	殺虫剤・殺菌剤	0.006
10 エトフェンブロックス	殺虫剤・殺菌剤	0.08
11 オキサジクロメホン	除草剤	0.02
12 オキシ銅(有機銅)	殺虫剤・殺菌剤	0.03
13 カルタップ	殺虫剤・殺菌剤・植物成長調整剤	0.08
14 カルバリル(NAC)	殺虫剤	0.02
15 キャプタン	殺菌剤	0.3
16 グリホサート	除草剤	2
17 グルホシネート	除草剤・植物成長調整剤	0.02
クロルニトロフェン(GNP)	除草剤	0.0001
18 クロルピリホス	殺虫剤	0.003
19 クロロタロニル(TPN)	殺虫剤・殺菌剤	0.05
20 シアノホス(CYAP)	殺虫剤	0.003
21 ジクロルボス(DDVP)	殺虫剤	0.008
22 ジクワット	除草剤	0.01
23 ジチオカルバメート系農薬	殺虫剤・殺菌剤	0.005 (二硫化炭素として)
シマジン(CAT)	除草剤	0.003
24 ジメエート	殺虫剤	0.05
25 ダイアジノン	殺虫剤・殺菌剤	0.003
26 ダイムロン	殺虫剤・殺菌剤・除草剤	0.8
27 ダゾメット,メタム及び メチルイソチオシアネート	殺菌剤・殺虫剤	0.01 (メチルイソチオシアネートとして)
28 チウラム	殺虫剤・殺菌剤	0.02
29 チオジカルブ	殺虫剤	0.08
30 チオファネートメチル	殺虫剤・殺菌剤	0.3
31 テフリルトリオン	除草剤	0.002
トリクロピル	除草剤	0.006
32 トリクロルホン(DEP)	殺虫剤	0.005
33 トリフルラリン	除草剤	0.06
ナプロバミド	除草剤	0.03
34 パラコート	除草剤	0.005
35 ピラクロニル	除草剤	0.01
36 フィプロニル	殺虫剤・殺菌剤	0.0005
37 フェントロチオン(MEP)	殺虫剤・殺菌剤・植物成長調整剤	0.01
フェノカルブ(BPMC)	殺虫剤・殺菌剤	0.03
38 フェンチオン(MPP)	殺虫剤	0.006
39 フェントエート(PAP)	殺虫剤・殺菌剤	0.007
40 ブタミホス	除草剤	0.02
41 フルアジナム	殺菌剤	0.03
42 プロシミドン	殺菌剤	0.09
43 プロチオホス	殺虫剤	0.007
プロピザミド	除草剤	0.05
44 プロベナゾール	殺虫剤・殺菌剤	0.03
45 プロモブチド	殺虫剤・除草剤	0.1
46 ベノミル	殺菌剤	0.02
47 ベンシクロン	殺虫剤・殺菌剤	0.1
48 ベンタゾン	除草剤	0.2
49 ベンディメタリン	除草剤・植物成長調整剤	0.3
50 ベンフラカルブ	殺虫剤・殺菌剤	0.02
51 ホスチアゼート	殺虫剤	0.003
52 マラチオン(マラソン)	殺虫剤	0.7
53 メコプロップ(MCPP)	除草剤	0.05
54 メソミル	殺虫剤	0.03
55 メタラキシル	殺虫剤・殺菌剤	0.2
56 メチダチオン(DMTP)	殺虫剤	0.004

削減項目

追加項目